

指定管理者評価シート

事業名	体育施設運営管理費(札幌市藤野野外スポーツ交流施設)	所管課(電話番号)	スポーツ局スポーツ部施設課(211-3045)
-----	----------------------------	-----------	-------------------------

I 基本情報

1 施設の概要			
名称	札幌市藤野野外スポーツ交流施設	所在地	札幌市南区藤野473番地1
開設時期	2001年12月27日	延床面積	1,840㎡
目的	市民の心身の健全なる発達及び体育の普及振興を図るため		
事業概要	スポーツ活動の場の提供、スポーツ教室等の開催(自主事業)		
主要施設	屋外フィールド(冬季ゲレンデ)、リフト設備(3基)、リュージュコース、コアハウス		
2 指定管理者			
名称	株式会社札幌リゾート開発公社		
指定期間	令和7年4月1日から令和12年3月31日		
募集方法	公募		
指定単位	施設数: 1施設		
	複数施設を一括指定の場合、その理由:		
業務の範囲	施設維持管理業務、施設開放業務(利用料金制度)、スポーツ普及振興事業		
3 評価単位	施設数: 1施設		
	複数施設を一括評価の場合、その理由:		

II 令和7年度管理業務等の検証

項目	実施状況	指定管理者 の自己評価	所管局の評価								
1 業務の要求水準達成度											
(1) 統括管理業務	▽ 管理運営に係る基本方針の策定 ▼ 施設の設置目的である「市民の心身の健全なる発達及び体育の普及振興」を図るため、利用者及び地域住民のニーズに即したプログラムサービスの提供や透明性の高い管理運営などを基本方針として定めた。併せて3つの重点方策「平等利用と法令の遵守」、「行政課題への対応」、「地球環境への配慮」を推進した。 ▼ 札幌国際スキー場と連携し、施設の地域拠点性や施設設備の特性を活かし、施設の効用を最大限に発揮できるよう、管理運営水準の維持向上及び管理経費の縮減に向けた効果的な管理運営を行った。 ▽ 平等利用に係る方針等の策定と取組実績 ▼ 「公共サービス従事者の基本原則である人権尊重と公平性の理念及び施設の設置目的・位置づけや関係条例などについて、管理運営に携わる職員及び委託事業者などの全てのスタッフが理解し、適切な運用を行う体制を整えます。」という方針に基づき、研修などを通じて職員の意識向上を図った。 ▼ 個人利用、専用利用、自主事業の開放形態は、過去の利用状況や市民ニーズを考慮して検討し、偏りをなくすことで、全ての利用者に対して公平中立となるよう設定した。 ▼ 施設の利用受付、使用承認・不承認、利用料金の收受、還付などに関する事務手続きは、体育施設条例、体育施設規則、「札幌市体育施設使用料還付事務取扱要綱」などに準拠して公平に行った。 ▽ 地球温暖化対策及び環境配慮の推進 ▼ 札幌市の指定管理者として、環境マネジメントシステムの運用などを通じ、積極的に環境配慮の取組みを推進した。 ▼ 施設で使用する清掃溶剤などは揮発性有機化合物の少ない製品を使用するよう仕様書に示し、徹底した。 ▼ OA機器の節電設定/間引き節電/照明設備のLED化/人感センサー設置自動販売機は環境配慮型(LED照明・ノンフロンヒートポンプ・ディスプレイ節電)を設置/封筒の再利用/古紙回収/低白色再生紙の活用等を実施した。	オートゲートシステムを有効活用し、環境にも配慮した非接触型ICカード(再生利用可)の利用、WEB販売、自動発券機を設置するなどキャッシュレス化にも取組んだ。 荒天時は団体利用者等との連絡・調整が円滑に行えるよう、相互に連携体制を整備し柔軟な対応ができるよう努めた。 職員及び委託事業者への周知を徹底し、利用受付や使用承認等を適正かつ公平に実施した。また、利用者へ利用基準を丁寧に説明し、理解を得ながら施設運営を行った。 施設修繕により照明機器は全てLED化に更新、館内の暖房機器も更新されたほか、社内資料のペーパーレス化など環境配慮に積極的に取組んだ。	<table border="1"> <tr> <th>A</th><th>B</th><th>C</th><th>D</th></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> 全ての要求水準を達成していることから『B』評価とする。 なお、小項目別の評価は以下のとおり。 基本方針と重点方策を意識し、各業務の点検と管理に取り組み、徹底した管理運営を行っている。 コンプライアンス研修等を効果的かつ実践的に行うほか、年齢や障がいの有無等に関わらず多様なスポーツ・レクリエーションプログラムを提供するなど、平等利用を確保するための取組を行っていることは評価できる。 施設修繕に伴う照明機器の全LED化や館内暖房機器の更新に加え、社内資料のペーパーレス化など、環境配慮に向けた積極的な取組を実践していることは評価できる。 今後も環境負荷の低減を意識した施設管理を継続し、より一層の地球温暖化対策や環境保全に向けた取組の推進を期待する。	A	B	C	D				
A	B	C	D								

▽ 管理運営組織の確立（責任者の配置、組織整備、従事者の確保・配置、人材育成） 【責任者の配置】 ▼ 指定管理業務を一元的に統括する統括責任者として部長を配置し、統括責任者の職務代理者となる施設責任者（課長）を配置し、実効性の高い管理体制での運営を行った。 ▼ リフト運行や冬季ゲレンデ整備業務において、利用者の輸送の安全を確保するため、鉄道事業法に基づき安全統括管理者や索道技術管理者を適正に配置した。 【組織整備】 ▼ 統括責任者となる部長の他、課長、係長、担当職員（社員・契約社員）、安全統括管理者、索道技術管理者などを適正に配置するとともに、除雪、警備、清掃などの維持管理委託事業者をスタッフの一員として編成し、実効性の高い管理体制を構築した。 ▼ 統括責任者以下、職員の事務分掌を作成し、業務分担を明確化と同時に、指揮命令系統も明確にしたうえで業務にあたった。 【従業員の確保】 ▼ 管理運営業務計画書のとおり職員を配置するため、契約社員・期間雇用社員、派遣社員の採用を行った。 【人材育成】 ▼ 管理運営に関する資格取得の諸費用負担を行い、人材の育成に努める。 ▼ 令和7年度に実施または受講した職員研修 ①救命救急(応急手当)（内部研修） ②コンプライアンス(外部講師による社内研修) ③安全運転管理者講習 ④災害時参集訓練 ⑤自衛消防訓練 ⑥経理・現金取扱(内部研修) ⑦索道技術管理者研修会 ⑧索道技術力向上研修会 ⑨SAH教育本部会議夏季研修会 ⑩SAJ教育本部技術員研修会 ⑪SAJ公認スキー学校主任教師研修会 ⑫S・B・B 認定整備技術者セミナー2025(外部研修 オンライン) ⑬レンタル用具ビンディング取扱研修 ⑭SAJ公認スキーバトロール研修会	管理運営業務計画書に基づき、実務経験のある職員や有資格者を適正に配置し、円滑な運営に努めた。 営業期間中に必要な人員を確保し、契約社員、期間雇用社員及び派遣社員を適切に採用・配置した。	管理運営に必要な責任者、職員を適切に配置しており、業務分担を明確化するなど業務改善に努めていることは評価できる。 また、適正な採用事務により人員の確保に努め、多岐に渡る研修を実施することで職員の知識や意識向上を行っていることは、組織運営の質の向上につながる取り組みとして評価できる。
▽ 管理水準の維持向上に向けた取組 ▼ 日常業務において、朝礼・ミーティング・業務日誌により、職員間の報告と情報共有を徹底した。 ▼ 指定管理者の本社では役員会議を定期的に開催し、当施設運営上の課題の認識、解決方法の協議及び情報の共有化を行っている。 ▼ スキー場のオープンに備え、索道関係職員、スキースクール指導員、スキー場安全対策委員会(管理者及びバトロールスタッフなどで構成するミーティング)を開催し、過去の事故発生状況に関する情報共有を行い、安全管理に徹した。また、冬期シーズンは日々ゲレンデ状況を確認し、危険個所の把握に努めて、事故の未然防止に努めた。 ▼ 外国人利用者に備え翻訳機(ポケット)の配置、聴覚に障がいのある方に筆談用具を配備し対応した。	各部門の情報共有を徹底するとともに、欠員発生時にはマルチタスクによる相互補完を行い、管理水準を維持しながら円滑な業務運営に努めた。 冬期オープン毎に、期間雇用社員(全員)に対し、スタッフ研修(社内規則、救助訓練等)を行っている。 翻訳機や筆談用具の配備に加え、英語対応が可能な職員を配置することで、来場者が安心して利用できる環境整備に努めた。	定期的な会議の開催により、共通課題の認識と解決方法の協議を行っていることは、利用者が快適に利用できる施設運営に努めていると判断できる。 また、事故が起きた時のみでなく、予見や未然防止のための対策を行うことは、利用者の安心安全に直結するため、今後も積極的な取組に期待する。
▽ 第三者に対する委託業務等の管理（業務の適正確保、受託者への適切監督、履行確認） ▼ 清掃業務、警備業務、設備の保守管理業務、法定に基づく各種点検業務などを第三者に委託した。また、継続的な契約により経費の削減、事務の軽減が見込まれる業務は複数年の契約を締結した。 ▼ 業務が適正に履行されるよう、適時、立ち合い検査や作業報告書や作業写真などにより適正な履行検査・確認を行った。 ▼ 委託事業者に従事する労働者の労働環境維持向上のため、札幌市の「雇用環境調査」に伴う賃金、労働時間・条件、各種保険への加入、健康診断の有無などの調査要請と確認を行った。	委託事業者への指示命令系統を明確化し、連絡体制の整備も行い、直接現地での指示、立会い検査を実施し、適正に履行の検査・確認を行った。	協定書に沿って適切な業務委託が行われている。今後も見直しや改善を行いながら適正な運用がされるよう期待する。

▽ 札幌市及び関係機関との連絡調整(運営協議会等の開催)

開催回	協議・報告内容
第1回 7月24日	令和7年度 指定管理運営に係る報告事項等について(3月～6月) 1. 入込状況報告 ・ 施設利用 3月 ※4月～6月(営業なし) 2. 施設修繕・索道整備等に関する進捗状況 3. イベント等 4. その他 ・ 第2ロマンスリフト掛替工事について ・ シャトルバスの運行形態について ・ 屋外トイレ手洗い場の蛇口の不具合について
第2回 12月17日	令和7年度 指定管理運営に係る報告事項等について(7月～11月) 1. 入込状況報告 ・ 施設利用 7月～11月(営業なし) 2. 施設修繕・索道整備等に関する進捗状況 3. 第2ロマンスリフト、改修工事等 4. その他 ・ 市備品除雪機キャタピラの亀裂について ・ 放送設備のアンプボタンの不具合について ・ 厨房換気フィルターの交換について ・ 乗り合いタクシー(ニアミー社)の進捗状況について ・ 12月における営業開始日及び供用時間について ・ リュージュ競技場の選手控室と仮設トイレの設置について ・ 第2ロマンスリフト運行時間看板の新規作成について
第3回 3月24日	令和7年度 指定管理運営に係る報告事項等について(12月～2月) 1. 入込状況報告 ・ 施設利用 12月～2月 2. 施設修繕・索道整備等に関する進捗状況 3. イベント等 4. その他 ・ 索道設備、電気設備等に関する現状報告と今後の対応について ・ 路面凍結によるバス滑落及び接触事故について ・ 落雪によるコアハウス窓ガラス破損について ・ 令和8年度の備品要望及び修繕要望について ・ 冬季営業期間(12/1～3/31)内における職員の勤務時間について
<協議会メンバー> ・ 札幌市スポーツ局スポーツ施設課 ・ (株)札幌リゾート開発公社 藤野事業部担当職員	

▼ 札幌市関係部局及び利用者団体との連携
札幌市関係部局及び、利用者団体や地域団体との連携を円滑に行った。

- ① 地域活動への協力体制を円滑にするため、連合町内会など地域団体との連携を図り、良好な関係を構築した。
- ・ 交通安全運動地域街頭啓発の参加
 - ・ 町内会行事(DAYキャンプ、スキー教室など)の積極的受入

- ② 冬期事業の一環として、札幌リュージュ連盟と連携しリュージュ・スケルトン体験会の開催、スキー学習実施時のインストラクターの派遣協力、ウィンタースポーツ塾の開催等実施

▼ 指定管理者の表示
館内、書類の他、各種事業の募集要項をはじめとする配布物にも、指定管理者の表示を行った。

運営協議会を年3回開催し、施設の利用状況や取組み状況の報告、札幌市と管理運営上の課題整理や意見交換などを行うことで、管理水準の維持向上を図る場とした。

なお、各開催時における問題点等については、札幌市と協議しながら随時対応した。

年3回運営協議会を開催し、意見交換を行った。また、多様な関係団体との連携や地域活動への協力等を積極的に行っていることは、社会貢献として評価できる。

	▽ 財務(資金管理、現金の適正管理) ▼ 冬期のリフト利用料、及び自主事業に関する料金は適正に収受した。なお、収入については、指定管理事業と自主事業を明確に区分し、経理書類を年度ごとに適切に保管し、経理処理を行った。併せて、現金の取扱いには社内規程等に基づき適正な処理を行った。 ▼ 現金の管理・確認業務は複数人で実施することでチェック体制を強化し、金庫は指紋認証による登録者限定アクセスのものを使用することで不正行為などの発生を未然に防止した。 ▼ 監査法人や顧問税理士からの助言と定期的な検査・監査を受け、高い透明性とコンプライアンスを確保している。 ・監査法人による会計帳簿・財務諸表などの検査 ・顧問税理士への税務に関する適時確認 ・札幌市による財務検査 ▽ 要望・苦情対応 ▼ 要望・苦情については「接客対応マニュアル」に基づいて、迅速な対応を行った。 ▼ 施設に直接寄せられた要望・苦情は施設責任者が担当窓口となり、その内容に応じて必要な対応を行った。また、定例ミーティングや社内専用SNSによる一元化した情報共有を行い、改善事項がある場合速やかに対応した。 ▼ 札幌市の判断を要するものは、速やかに報告・相談し、連携を図りながら対応した。 ▼ 記録・モニタリング・報告・評価(記録、セルフモニタリングの実施、事業報告、札幌市の検査等への対応、自己評価の実施) ▼ 管理運営業務に関する記録や帳簿類は、年度ごとに適切に整備し、仕様書に定められた期間及び当社の規程・規則に則り、適正に管理・保管した。 ▼ 札幌市が示すチェックリストにより、業務・財務に関する自己チェックを前期と後期の2回実施した。 ▼ コンプライアンスの尊守や利用者に対するサービス向上を目的としたセルフモニタリングを実施した。 ・外部監査(監査法人会計監査3回実施) ・窓口、電話、アンケートによる利用者からの要望などの収集 ▼ 施設の利用状況・利用料金収入状況に関する毎月の報告のほか、修繕完了時の報告、事故発生時の報告を適時行った。また、事業年度終了に伴う管理運営業務の実施状況などの事業報告を行った。	内部規程に基づく適正な現金管理を徹底し、不正・誤処理の防止に努めた。財務処理についても監査法人から適正との評価を受けており、今後はキャッシュレス決済の推進により利便性と業務効率の向上を図る。 要望・苦情に対しては、受付体制を明確化し迅速な対応に努めた。また、内容に応じてカスタマーハラスメント対策基本方針に基づき適切に対応した。 札幌市が示すチェックリストに基づく業務・財務検査を実施し、適正な業務運営の維持に努めた。また、利用者意見を業務改善に活用し、サービス向上を図った。	必要な規程類を整備するとともに、複数の監査・検査により健全な管理に努めている。今後もコンプライアンスを確保し、透明性の高い財務運営を期待する。 要望対応手続きに関するマニュアルの活用、及び職員間の情報共有により、適切に対応している。 要求水準に基づき適正に対応している。今後も各種報告は迅速に行われることを期待する。												
(2)労働関係法令遵守、雇用環境維持向上	▽ 労働関係法令遵守、雇用環境維持向上 ▼ 社員・契約社員・期間雇用社員に対しては、指定管理者の申込時に提案した収支計画書に記載された最低賃金(1,075円/令和7年10月1日発効)を厳守し、部署に応じてこれを上回る時給を支給した。また、時間外労働・休日労働・深夜業に従事させた場合には、それぞれ法定の割増率に基づいた割増賃金を適切に支給した。 ▼ 労働基準法の改正に伴い、令和2年3月に年次有給休暇の時季指定を含め、有給休暇の取得向上に向け労働環境改善に取り組んだ。 ▼ 労働基準法第36条に基づき「時間外労働及び休日労働に関する協定(36協定)」を締結(更新)し、時間外労働の上限は原則として月42時間・年320時間とし、臨時的な特別の事情があり、時間外労働の上限を超えることが予想される施設については、施設・グループごとに特別条項を設定し、所轄労働基準監督署への届出を行った。 ▼ 労働者災害補償保険法に基づき、全ての労働者は労災保険に、条件を満たす労働者は雇用保険に加入した。 ▼ 厚生年金保険法及び健康保険法に基づき、労働者の勤務形態、家族状況などに応じて厚生年金保険、健康保険に適切に加入し、必要に応じて適切に届け出を行った。 ▼ 労働契約法に基づき、平成30年4月1日以降に雇用期間が5年を超える職員については、無期労働契約へ転換する旨、周知・説明を行った。 ▼ 高齢者等雇用の安定等に関する法律に基づき、定年(60歳)退職後に、希望者全員を65歳まで継続雇用し、高齢者の雇用を促進した。 ▼ 70歳を超える高齢者のスキーインストラクターの採用については整形外科病院と提携し「身体機能検査」を実施して安全に講師として雇用できる環境を整備した。 ▼ 障がい者の雇用の促進等に関する法律に基づき、障がい者の雇用促進を積極的に取り組みをし、雇用に向けて高齢・障害等の雇用支援機構や人材派遣会社とも協議。	労働関係法令等を遵守し、社内規則の見直しを適宜実施することで、職員の雇用環境の維持・向上に努めた。また、社会保険労務士の助言を受けながら適切な労務管理を行った。 契約社員については、勤務状況や業務適性等を総合的に見極めたうえで、正社員への登用を適宜実施している。なお、障がい者の雇用については、現在のところ採用実績はないが引き続き取り組んでいきたい。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th><th>B</th><th>C</th><th>D</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">全ての要求水準を達成していることから『B』評価とする。なお、小項目別の評価は以下のとおり。</td></tr> <tr> <td colspan="4">関係法令に基づき必要な規程を整備するとともに、それらの見直し及び改正等を適正に対応しており、労働安全衛生会議の設置等により、労働者が安心して働くことのできる環境づくりに努めている。</td></tr> </tbody> </table>	A	B	C	D	全ての要求水準を達成していることから『B』評価とする。なお、小項目別の評価は以下のとおり。				関係法令に基づき必要な規程を整備するとともに、それらの見直し及び改正等を適正に対応しており、労働安全衛生会議の設置等により、労働者が安心して働くことのできる環境づくりに努めている。			
A	B	C	D												
全ての要求水準を達成していることから『B』評価とする。なお、小項目別の評価は以下のとおり。															
関係法令に基づき必要な規程を整備するとともに、それらの見直し及び改正等を適正に対応しており、労働安全衛生会議の設置等により、労働者が安心して働くことのできる環境づくりに努めている。															

(3)施設・設備等の維持管理業務	▽ 総合的事項(利用者の安全確保、利用者サービス向上への配慮、連絡体制確保、保険加入)	各種マニュアルの整備、有資格者の配置及び補償体制の維持により、安全管理体制の強化を図った。また、バトロール雪上訓練等を実施し、利用者及び従事職員の安全確保と事故防止に取り組んだ。	A B C D
	▼ 索道運行の安全統括管理者をはじめ、鉄道事業法に基づき、索道技術管理者を選任するとともに、リフト1基に1名以上索道技術管理員を選任し、安全運行に務めた。 ▼ リフトの運行にあたっては、安全管理規程、索道運送約款、特殊索道運転取扱細則など各種規程等に基づき、安全確保に努めた。 ▼ コース管理者(札幌スキー連盟安全対策部技術員・日赤救急法指導員)を筆頭に、全日本スキー連盟公認バトロール資格者を配備し救助体制等を管理。また事故発生場所の共有(記号化)を図り、迅速対応を可能にするなど事故対策を行った。 ▼ 利用者の安全確保を至上命題とした「スキー場安全対策委員会」を設置し、エリア内における安全対策を構築した。また、各セクション担当(索道、バトロール、スクール)と連絡を密に行い、安全確保に配慮した運営を行った。 ▼ 拾得物については遺失物法に基づいて、定められた期間内に所轄警察署へ届出を行い適切に取扱った。 ▼ 施設巡回の際に熊の出没や痕跡を確認した場合には、速やかに関係各所へ報告するよう徹底している。 あわせて、利用者に対しても情報を周知徹底し、安全確保に努めた。(行政より配信される専用メールにて情報共有) ▼ 施設賠償責任保険(交差責任担保特約の付加)、運送保険、車両保険に加入し、利用者及び職員への適切な補償体制を整備した。なお、施設賠償責任保険における賠償額は、対人・対物とも仕様書に示す基準補償額を大きく上回っている(対人/1事故5億円、1人3億円、対物/1事故3億円)。 ▽ 施設・設備等の維持管理(清掃、警備、保守点検、修繕、備品管理、駐車場管理、緑地管理等) ▼ 清掃業務 施設の快適な環境を保つため、日常清掃、特別清掃及び廃棄物収集処理は第三者委託により実施し、特別清掃は計画に基づき日常清掃では行うことが困難な高所清掃などを行った。 ▼ 警備業務 開館時間帯は職員が施設内の秩序維持にあたり、閉館後は、常駐警備員による夜間警備を外部委託にて実施し、火災・盗難・破壊行為などのリスクに対する警戒・未然防止体制を確保をしている。 なお、閉館時に異常が発生した場合には、職員への連絡および参集体制を徹底し、迅速な対応が図れるよう体制を整えている。 ▼ 施設及び設備の保守点検 夏期は適時、芝刈り、剪定、病害虫防除を行い、良好なコンディションを維持した。また、熊の出没による危険回避のため、巡回及び餌となる草などの刈込を実施した。敷地内の安全維持に務めた。冬期はオープンに向け、索道の基準適合検査、試験運転を行ったほか、シーズン中の定期検査、終了後の検査・整備など法令に基づき点検、整備を行った。またシーズン中のコースの維持管理については、圧雪車によるゲレンデ整備を毎日行い、良好な状態を維持し、バトロール隊員による始業点検を行い、圧雪車オペレーターと連携しコース整備を実施した。尚、リ्यूージュコースの造成は専門的な知識を持った札幌リ्यूージュ連盟に委託し、良好なコース状態を維持するため適時補修等維持管理を行っている。 ▼ 修繕 施設などの修繕は、利用者に支障が生じないよう緊急度や破損の状況を考慮し、必要な初期対応を講じたうえで、職員または専門業者に修繕を行い実施した。なお、緊急度が高いものについては札幌市に報告し、随時打合せを行いながら、損傷を最小限に抑えるよう努めた。また札幌市が直接行う修繕に関しては、要望書を取りまとめ、現地確認を行うなど、市有施設としての効率的な保全に協力した。 ▼ 備品管理 日常・定期点検、専門業者による保守点検、清掃などを実施し、異常を早期発見するとともに、適正な管理を実施した。 ▼ 駐車場管理 敷地内の事故防止、近隣における交通渋滞を未然に防ぐため、車両誘導などを適切に行った。また冬期における営業時間については、第三者委託による駐車場警備を実施し、土・日曜日、祝日及び混雑が予想される日は警備員を増員し、場内での事故や交通障害が生じないよう対応した。 ▼ 除排雪業務 札幌市の除雪基準に基づき、第三者委託先に依頼。また凍結時は急斜面等のスリップ発生リスクが高く、自社による除雪及び砂撒きにて対応した。その他歩行に支障がある箇所については、適宜砂撒きをし、通路、入口斜面の除雪、凍結時の氷割、雪庇、落雪などの危険箇所立ち入り禁止対応などを行った。排雪時は近隣住宅の迷惑にならないよう配慮し、委託事業者と打合せのうえ実施した。 ▽ 防災 ▼ 災害発生時において迅速に避難誘導対応ができるよう、消防計画に基づき、年2回、避難訓練を実施した。 ▼ 緊急連絡網を常に最新なものに更新し、施設スタッフや関係機関に速やかに連絡・通報を容易にできる社内専用SNSにより情報共有を図った。	利用者の安全を最優先した管理を徹底し、第三者委託により実施した業務は施設責任者による履行確認を行い、要求水準を維持するとともに、専門的な判断を要する案件については、有資格者による現地調査を実施し管理運営に努めた。 危機管理マニュアルに基づき、天候等に応じた対応、役割分担などを明確にし消防・避難訓練を実施するなど、防災意識の向上に努めた。	全ての要求水準を達成し、「利用者等の安全確保、市民サービスの向上への配慮等」「損害賠償保険等の加入」の項目については要求水準を超える取組が行われていることから、『A』評価とする。 なお、小項目別の評価は以下のとおり。 必要なマニュアルの整備に加え、バトロール雪上訓練の実施や研修への積極的な参加により、利用者の安全確保等に積極的に取り組んでいる点を高く評価する。 また、安全確保専門の委員会を設置するなど非常時に備えた体制を適切に整えており、特に施設賠償責任保険においては要求水準を大きく上回る保障体制を整備しており、高く評価する。 法定点検・日常点検を計画的に実施し、修繕及び備品購入についても適宜対応していることは、利用者の安全性・利便性向上に貢献している。 災害時に備えた訓練の実施や緊急連絡網作成等、職員の防災意識を高めるとともに、利用者の安全確保に努めている。

(4)事業の計画・実施業務	▽設置目的を達成するための必要な業務 冬期を中心に、スポーツ・レクリエーション活動の場の提供に努めた。夏期は施設改修に伴い休館となったが、冬期は積雪不足の中でも早期オープンに向けたコース整備及び人員体制の確保を行った。また、スキー学習や地域団体利用、スキー指導員の派遣、レンタル手配のほか、特別支援学校や自衛隊の訓練利用を受け入れるなど、幅広い利用促進に取り組んだ。 ▼ リュージュ・スケルトンの各種競技会や体験会を行い、競技力の向上と利用者へ認知度の向上を図った。 ▼ 冬季営業期間中、地下鉄真駒内駅及びアパホテルを発着地とするシャトルバスを継続して運行した。令和7年度からは、運行サービスを将来にわたり安定的に維持するため有料化し、宿泊客を含む市外・道外利用者の来場手段の確保に努めた。	年間を通じて多様な形態で施設を開放し、施設の有効活用に努めた。特に冬期は、少雪時においても早期滑走が可能となるよう、夏期からゲレンデ整備を実施し早期開業に取り組んだ。また、リュージュについては関係団体と連携し、メディアや旅行会社への積極的なPRを行うことで利用促進を図った。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th><th>B</th><th>C</th><th>D</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">全ての要求水準を達成し、「冬季における施設開放業務」の項目については要求水準を超える取組が行われていることから、『A』評価とする。</td></tr> <tr> <td colspan="4">なお、小項目別の評価は以下のとおり。</td></tr> <tr> <td colspan="4">スキー学習等を積極的に受け入れていることは、スポーツ活動実施の機会拡充に貢献しているものと判断できる。</td></tr> <tr> <td colspan="4">また、シャトルバスの運行について、仕様書で求める地下鉄真駒内駅のみならず、アパホテルを発着としていることも、主に観光客の利便性向上や利用促進に寄与しているものと高く評価する。</td></tr> </tbody> </table>	A	B	C	D	全ての要求水準を達成し、「冬季における施設開放業務」の項目については要求水準を超える取組が行われていることから、『A』評価とする。				なお、小項目別の評価は以下のとおり。				スキー学習等を積極的に受け入れていることは、スポーツ活動実施の機会拡充に貢献しているものと判断できる。				また、シャトルバスの運行について、仕様書で求める地下鉄真駒内駅のみならず、アパホテルを発着としていることも、主に観光客の利便性向上や利用促進に寄与しているものと高く評価する。																																															
A	B	C	D																																																																
全ての要求水準を達成し、「冬季における施設開放業務」の項目については要求水準を超える取組が行われていることから、『A』評価とする。																																																																			
なお、小項目別の評価は以下のとおり。																																																																			
スキー学習等を積極的に受け入れていることは、スポーツ活動実施の機会拡充に貢献しているものと判断できる。																																																																			
また、シャトルバスの運行について、仕様書で求める地下鉄真駒内駅のみならず、アパホテルを発着としていることも、主に観光客の利便性向上や利用促進に寄与しているものと高く評価する。																																																																			
(5)施設利用に関する業務	▽ 利用件数等 (人) <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>R6年度実績</th><th>R7年度計画</th><th>R7年度実績</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>フィールド(夏期)</td><td>841</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td>フィールド(冬期)</td><td>754,066</td><td>760,000</td><td>630,020</td></tr> <tr> <td>リュージュ競技</td><td>621</td><td>630</td><td>527</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>755,528</td><td>760,630</td><td>630,547</td></tr> </tbody> </table> ▽ 開放日数 (日) <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>R6年度実績</th><th>R7年度計画</th><th>R7年度実績</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>フィールド(夏期)</td><td>153</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td>フィールド(冬期)</td><td>97</td><td>98</td><td>97</td></tr> <tr> <td>リュージュ競技</td><td>28</td><td>44</td><td>21</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>278</td><td>142</td><td>118</td></tr> </tbody> </table> ▽ 利用の承認、不承認、取消し、減免、還付等 ▼ 札幌市体育施設条例に基づき、利用料の徴収、減免申請、撮影に関する承認については、同規則、各基準、要綱に基づき、行政執行代理者として、適正な手続きを行った。 ▽ 利用促進の取組 ▼WEB販売による事前予約・決済システムを継続運用するとともに、リフト券自動発券機を導入し、利用者の利便性向上を図った。 ▼ レンタル部門の強化として用具の拡充(ボード用具、ウェア等) ▼アクセス環境の維持・確保を図るため、今期よりシャトルバスを有料化して運行し、継続的な交通サービスの提供に努めた。 ▼ 夏期は全面的な施設改修、リフト更新工事もあり休館とした。	区分	R6年度実績	R7年度計画	R7年度実績	フィールド(夏期)	841	—	—	フィールド(冬期)	754,066	760,000	630,020	リュージュ競技	621	630	527	合 計	755,528	760,630	630,547	区分	R6年度実績	R7年度計画	R7年度実績	フィールド(夏期)	153	—	—	フィールド(冬期)	97	98	97	リュージュ競技	28	44	21	合 計	278	142	118	夏期は施設改修工事のため休館。冬期は前期より1週間早いオープンとなったものの、シーズン途中は暖気の影響などにより不安定な営業状況が続く結果として計画・実績ともに大きく減少となった。 条例、施行規則、要領に基づき、適正に使用承認などを行った。 多言語対応可能なリフト券自動発券機を導入し、オンライン決済の利用促進及び海外利用者の利便性向上を図った。また、近隣ホテル及び地下鉄駅を結ぶルート運行を開始しアクセス向上に取り組んだが、有料化初年度で周知が十分に浸透せず、利用実績は計画を下回った。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th><th>B</th><th>C</th><th>D</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">全ての要求水準を達成していることから『B』評価とする。</td></tr> <tr> <td colspan="4">なお、小項目別の評価は以下のとおり。</td></tr> <tr> <td colspan="4">冬期について開放日数は変わらないにもかかわらず、利用者数は減少している。引き続き効率的な施設運営を行うとともに、冬期及び翌年度から再開する夏季の利用促進に資する取組に期待したい。</td></tr> <tr> <td colspan="4">条例に基づき適正に対応している。</td></tr> <tr> <td colspan="4">利用者のニーズを踏まえ、WEB販売の多言語対応やレンタル用具の拡充など、利用促進に向けた様々な取組を実践していることは評価できる。今後は新たに開始したルート運行の周知徹底を図るなど、確立した交通サービスを有効活用して取り組むことを期待する。</td></tr> </tbody> </table>	A	B	C	D	全ての要求水準を達成していることから『B』評価とする。				なお、小項目別の評価は以下のとおり。				冬期について開放日数は変わらないにもかかわらず、利用者数は減少している。引き続き効率的な施設運営を行うとともに、冬期及び翌年度から再開する夏季の利用促進に資する取組に期待したい。				条例に基づき適正に対応している。				利用者のニーズを踏まえ、WEB販売の多言語対応やレンタル用具の拡充など、利用促進に向けた様々な取組を実践していることは評価できる。今後は新たに開始したルート運行の周知徹底を図るなど、確立した交通サービスを有効活用して取り組むことを期待する。			
区分	R6年度実績	R7年度計画	R7年度実績																																																																
フィールド(夏期)	841	—	—																																																																
フィールド(冬期)	754,066	760,000	630,020																																																																
リュージュ競技	621	630	527																																																																
合 計	755,528	760,630	630,547																																																																
区分	R6年度実績	R7年度計画	R7年度実績																																																																
フィールド(夏期)	153	—	—																																																																
フィールド(冬期)	97	98	97																																																																
リュージュ競技	28	44	21																																																																
合 計	278	142	118																																																																
A	B	C	D																																																																
全ての要求水準を達成していることから『B』評価とする。																																																																			
なお、小項目別の評価は以下のとおり。																																																																			
冬期について開放日数は変わらないにもかかわらず、利用者数は減少している。引き続き効率的な施設運営を行うとともに、冬期及び翌年度から再開する夏季の利用促進に資する取組に期待したい。																																																																			
条例に基づき適正に対応している。																																																																			
利用者のニーズを踏まえ、WEB販売の多言語対応やレンタル用具の拡充など、利用促進に向けた様々な取組を実践していることは評価できる。今後は新たに開始したルート運行の周知徹底を図るなど、確立した交通サービスを有効活用して取り組むことを期待する。																																																																			

▼札幌リユージュ連盟と連携してリユージュ・スケルトン体験会を実施し、同種目の普及と底辺拡大を図った。 ▼WEB販売及びキャッシュレス決済環境の充実を図り、リフト券、レンタル、スキースクール等の事前予約・決済の利便性を向上させた。また、自動発券機の導入により窓口混雑の緩和や利用者サービスの向上を図った。 ▼レンタル部門においては用具の充実を図るため、海外人気ブランドのスノーボードを一部導入し、利用者満足度の向上とレンタル利用の促進に努めた。 ▼自主事業における事故や怪我に備え、施設賠償責任保険と傷害保険を組み合わせた補償体制を整備し、利用者の安全確保とリスク管理の強化を図った。 ▼自主事業収支を指定管理業務と明確に区分するとともに、共通経費についても合理的な基準に基づき適正に配分し、適切な財務管理及び事業運営の透明性確保を図った。	事前予約・決済システム及びキャッシュレス環境の整備を推進し、利用者の利便性向上と満足度向上を図った。また、自動発券機の導入により受付業務の効率化及び混雑緩和を実現し、サービス向上に寄与した。															
▽ 市内企業等の活用、福祉施策への配慮等 【市内企業等の活用】 ▼ 物品購入・修繕・役務契約などは、特殊なものを除き、札幌市登録事業者を中心に発注した。 【福祉施策への配慮】 ▼ レンタルウェア、スタッフウェアのクリーニングについては、障がい者就労施設事業所等に発注した。 【障がい者スポーツ普及促進の取組み】 ▼ 札幌障がい者スキー協会、札幌市スポーツ協会、札幌市と連携し、パイスキー体感会を実施するなど、障がい者のスポーツ環境整備に積極的に取り組んだ。	特殊な条件の物件を除き、札幌市登録事業者への発注を基本とし市内企業の活用に貢献した。札幌市が推進する福祉施策及び障がい者スポーツの普及促進に対して、組織的に積極的に取組んでいる。 継続して市内企業を積極的に活用するとともに、障がい者就労施設の活用等、福祉施策に十分配慮しているものと判断できる。 また、障がい者スポーツ普及促進について、市の施策の実現に向けて積極的に協力していることは福祉施策への配慮として評価できる。															
3 利用者の満足度																
▽ 利用者アンケートの結果 <table><tr><td>実施方法</td><td>実施時期：令和8年2月～3月 回答者数 236件 実施方法：選択肢形式の設問（プリコード形式）、主にWEBアンケート及び一部自由記述式の質問紙による調査</td></tr><tr><td>結果概要</td><td>年代：～20代48%、30～40代36%、50代～60代12%、70代～4% 居住地：札幌市内及び道内70%、道外他30% 来場手段：自家用車65%、送迎バス10%、その他25% 情報入手：WEB・SNS82%、パンフレット0%、その他18% 接客対応：満足93%、不満2%、どちらともいえない5% 総合評価：満足94%、不満2%、どちらともいえない4% 結果：地元中心、年代ファミリー層中心 総合的には接客等満足度は概ね水準を達成</td></tr><tr><td>利用者からの意見・要望とその対応</td><td>（要望）混雑時における車列整理が不十分で市道の通行に支障を来している （対応）混雑時は各所警備員の配置を増員し体制を強化した （要望）凍結時に坂道でスリップ事故を起こし、非常に危険を感じた。対策等を講じてほしい。 （対応）路面状況を適時確認し、特に凍結時は車両を制御しながら除雪及び滑り止め砂の散布を随時行った。</td></tr></table>		実施方法	実施時期：令和8年2月～3月 回答者数 236件 実施方法：選択肢形式の設問（プリコード形式）、主にWEBアンケート及び一部自由記述式の質問紙による調査	結果概要	年代：～20代48%、30～40代36%、50代～60代12%、70代～4% 居住地：札幌市内及び道内70%、道外他30% 来場手段：自家用車65%、送迎バス10%、その他25% 情報入手：WEB・SNS82%、パンフレット0%、その他18% 接客対応：満足93%、不満2%、どちらともいえない5% 総合評価：満足94%、不満2%、どちらともいえない4% 結果：地元中心、年代ファミリー層中心 総合的には接客等満足度は概ね水準を達成	利用者からの意見・要望とその対応	（要望）混雑時における車列整理が不十分で市道の通行に支障を来している （対応）混雑時は各所警備員の配置を増員し体制を強化した （要望）凍結時に坂道でスリップ事故を起こし、非常に危険を感じた。対策等を講じてほしい。 （対応）路面状況を適時確認し、特に凍結時は車両を制御しながら除雪及び滑り止め砂の散布を随時行った。	アンケート結果は概ね目標値（80%）を達成しているが、今後も来場者からの意見を全体で共有・反映し、顧客満足度のさらなる向上を図る必要がある。そのためにも、引き続き魅力ある施設環境づくりに努めていく。 <table><tr><th>A</th><th>B</th><th>C</th><th>D</th></tr><tr><td colspan="4">管理運営業務の利用者満足度の調査における調査標本数については、総合満足度及び接遇に関する満足度の目標値を80%としているところ、総合満足度、接遇満足度ともに9割を超えたことから、『A』評価とする。 今後も利用者の意見・要望を踏まえた事業の実施、サービスの維持向上が図られることを期待する。</td></tr></table>	A	B	C	D	管理運営業務の利用者満足度の調査における調査標本数については、総合満足度及び接遇に関する満足度の目標値を80%としているところ、総合満足度、接遇満足度ともに9割を超えたことから、『A』評価とする。 今後も利用者の意見・要望を踏まえた事業の実施、サービスの維持向上が図られることを期待する。			
実施方法	実施時期：令和8年2月～3月 回答者数 236件 実施方法：選択肢形式の設問（プリコード形式）、主にWEBアンケート及び一部自由記述式の質問紙による調査															
結果概要	年代：～20代48%、30～40代36%、50代～60代12%、70代～4% 居住地：札幌市内及び道内70%、道外他30% 来場手段：自家用車65%、送迎バス10%、その他25% 情報入手：WEB・SNS82%、パンフレット0%、その他18% 接客対応：満足93%、不満2%、どちらともいえない5% 総合評価：満足94%、不満2%、どちらともいえない4% 結果：地元中心、年代ファミリー層中心 総合的には接客等満足度は概ね水準を達成															
利用者からの意見・要望とその対応	（要望）混雑時における車列整理が不十分で市道の通行に支障を来している （対応）混雑時は各所警備員の配置を増員し体制を強化した （要望）凍結時に坂道でスリップ事故を起こし、非常に危険を感じた。対策等を講じてほしい。 （対応）路面状況を適時確認し、特に凍結時は車両を制御しながら除雪及び滑り止め砂の散布を随時行った。															
A	B	C	D													
管理運営業務の利用者満足度の調査における調査標本数については、総合満足度及び接遇に関する満足度の目標値を80%としているところ、総合満足度、接遇満足度ともに9割を超えたことから、『A』評価とする。 今後も利用者の意見・要望を踏まえた事業の実施、サービスの維持向上が図られることを期待する。																

▽ 収支

			(千円)
項目	R7年度計画	R7年度決算	差 (決算-計画)
収入	271,650		▲ 271,650
指定管理業務収入	217,850		▲ 217,850
指定管理費	130,150		▲ 130,150
利用料金	87,700		▲ 87,700
その他			0
自主事業収入	53,800		▲ 53,800
支出	288,292		▲ 288,292
指定管理業務支出	229,451		▲ 229,451
自主事業支出	58,841		▲ 58,841
収入-支出	▲ 16,642	0	16,642
利益還元			0
法人税等			0
純利益	▲ 16,642	0	16,642

▽ 説明

▼ 利用料金収入は、計画に対し

▼ 自主事業収入は、計画に対し

A

B

C

D

(指定管理者の決算確定前のため、評価未着手。8月掲載予定)

夏期は施設改修工事のため休館。
冬期は暖気や雪不足の影響を受け利用者数及び収入ともに計画を下回った。一方で、早期オープンの実現やシーズン途中までの営業は堅調に推移しており、外的要因による影響が大きい中でも収益確保に努めた。

<確認項目> ※評価項目ではありません。			
▽ 安定経営能力の維持	札幌リゾート開発公社の財務状況等は、令和7年度黒字決算になる見込み。当該事業単独においては収益も安定しているため、現時点では経営能力に問題は認められない。また、自己資本比率は78.7%と、安定的な経営基盤を支える財源を十分に有していることから、今後の事業運営においても大きな支障は生じないと考えられる。		適 不適
▽ 個人情報保護条例、情報公開条例、行政手続条例、オンブズマン条例及び暴力団の排除の推進に関する条例への対応	個人情報保護管理規程に基づく適正な情報管理を徹底するとともに、SNS利用に伴うリスク対策やハラスメント防止に関する研修を実施し、職員のコンプライアンス意識向上を図った。また、情報公開等に関する各条例についても適切に運用するとともに、反社会的勢力に対しては関係機関等と連携しながら毅然と対応する体制を維持した。		適 不適

Ⅲ 総合評価

【指定管理者の自己評価】	
総合評価	来年度以降の重点取組事項
夏期は施設の全面改修、リフト更新工事により休館となったが、フィールドの維持管理は継続実施した。 冬期は暖気や雪不足の影響を受け、利用者数及び収入ともに計画を下回る結果となった。一方で、早期オープンの実現やシーズン途中までの堅調な営業により、外的要因の影響を最小限に抑えるよう努めた。また、リフト券のWEB販売拡充や自動発券機の導入による利便性向上、シャトルバス運行やタクシー事業者との連携によるアクセス環境の確保に取り組んだ。これらの取組により、地元利用者に加え海外からの来場者の利便性向上につながり、手軽にウインタースポーツを楽しめる環境整備を推進することができた。	近年は地元利用者に加え、道外及び海外からの利用者が増加傾向にあることから、これまで実施してきた設備投資を有効活用しながら、更なる利用者サービスの向上と収益性の改善を図る。また、四季を通じた施設利用の促進により施設価値の向上と持続可能な運営体制の構築に取り組む。 【重点取組事項】 ・キャッシュレス決済及びWEB販売の更なる利用促進 ・海外利用者のニーズに対応したレンタル用品の拡充 ・キッズエリアの遊具充実によるファミリー層の利用促進 ・夏期フィールドの整備及びBBQエリア新設によるグリーンシーズンの魅力向上

【所管局の評価】	
総合評価	改善指導・指示事項
指定管理者としてのこれまでの実績と経験を活かし、計画に基づいた管理運営を行っており、利用者満足度も高い水準を維持している。 特に、従業員の訓練や研修を計画的に実施し事故発生時は適切に対応するとともに、施設・設備等の修繕を迅速に実施するなど、利用者の安全確保に積極的に取り組んでいる。 また、競技団体等と連携・調整し、スキー学習の積極的な受入れや支援、スキー検定、リュージュ・スケルトン体験会の実施、スキースクールの運営等により、ウインタースポーツの普及振興に寄与しているほか、リフト券等の事前予約・オンライン決済の導入やシャトルバスの乗降場所を増やし宿泊施設を経由した運行ルートを構築するなど、利便性向上や利用促進に努めている。 今後も利用者ニーズを踏まえた更なるサービス向上や効率的な管理運営に期待する。	今後も競技団体等と密に連携・調整し、ウインタースポーツの普及振興に寄与する管理運営に努めるとともに、夏期の施設活用や利用促進に向け、積極的に取り組んでいただきたい。